

東 総 広 域 水 道 企 業 団

経 営 戦 略

2026(令和8)年度～2034(令和16)年度

2026(令和8)年3月改定

東総広域水道企業団

目 次

1. 経営戦略策定の趣旨	1
1.1 経営戦略策定の趣旨	1
1.2 計画の位置づけ	1
1.3 計画期間	1
2. 水道事業の現況	2
2.1 水道事業の概要	2
2.1.1 水道事業の沿革	2
2.1.2 水道施設の現況	2
2.1.3 料金の状況	6
2.1.4 組織	8
2.2 これまでの主な経営健全化の取組	9
2.3 経営比較分析表を用いた現状分析	9
3. 将来の事業環境	13
3.1 水需要の予測	13
3.2 料金収入の見通し	14
3.3 組織の見通し	14
4. 経営の基本方針	15
5. 投資・財政計画（収支計画）	16
5.1 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	16
5.1.1 収支計画のうち投資についての説明	16
5.1.2 収支計画のうち財源についての説明	18
5.1.3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	18
5.2 財政収支シミュレーション	20
5.2.1 財政収支シミュレーションの検討ケース	20
5.2.2 検討ケース 1	21
5.2.3 検討ケース 2	28

5.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や	
今後検討予定の取組の概要.....	36
5.3.1 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	36
5.3.2 財源についての検討状況等	36
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	37

1. 経営戦略策定の趣旨

1.1 経営戦略策定の趣旨

東総広域水道企業団（以下「当企業団」という。）は、1973(昭和48)年に創設認可を受け、1981(昭和56)年に送水を開始して以来、約45年にわたり、東総地域の重要な社会基盤として水道事業を担って参りました。そして、将来にわたっても住民へ安全な水道水を安定的に届けることは、当企業団の使命です。

しかし、人口減少や節水指向等による収益の減少が見込まれる中、老朽化施設や管路更新など、水道を取り巻く環境は、厳しさを増しています。

このような状況から、当企業団の水道用水供給事業を安定かつ持続的に進めながら、現状を把握分析し将来予測を行うとともに、財務分析等を実施し、最適な投資規模や経営課題並びに改善方策について、適切な目標設定を行うことで、今後の経営及び投資の合理化を図るため、2019(令和元)年度に「東総広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略」を策定しました。この経営戦略の改定に当たっては、PDCAサイクルに基づく検証・評価を行った上で必要な見直しをすることとされており、今回の改定は、計画期間を2026(令和8)年度から2034(令和16)年度までとするものです。

1.2 計画の位置づけ

総務省では将来にわたる安定的な事業の継続を目的として、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（2014(平成26)年度8月29日付総務省自治財政局公営企業三課長等通知）に基づき、中長期的な基本計画となる「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを推進しています。

当企業団においても、水道の機能を維持するために計画的に水道施設の更新を行っていくことが必要不可欠となっています。

「東総広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略」は、これらの事業環境の変化に対応した中長期的な経営の基本計画となるものです。

1.3 計画期間

2019(令和元)年度に策定した東総広域水道企業団水道事業基本計画の計画期間が2034(令和16)年度までであることに合わせ、2026(令和8)年度から2034(令和16)年度までの9年間とします。

2. 水道事業の現況

2.1 水道事業の概要

2.1.1 水道事業の沿革

当企業団は、1973(昭和48)年、現在の銚子市、旭市（旧旭市、旧干潟町、旧海上町、旧飯岡町）、東庄町を構成団体として創設認可を受け、事業を開始しました。

1981(昭和56)年、当企業団が進めていた創設事業の主要な工事が完成し、水資源機構、東総用水事業より原水の供給を受け、旭市（旧1市3町）、東庄町に送水を開始しました。1990(平成2)年には銚子市への送水を開始し、現在は計画一日最大給水量45,800m³で事業運営を行っています。

表2-1 事業認可の概要

項目 名称	認可年月日	目標年度	計画 給水人口	計画一日 最大給水量	備 考
創設認可	1973(昭和48)年 3月31日	1981(昭和56) 年度	101,700人	64,596m ³ /日	—
変更認可	1981(昭和56)年 9月28日	1995(平成7) 年度	117,000人	64,596m ³ /日	取水地点の変更
変更認可 (第2回)	2002(平成14)年 6月28日	2020(令和2) 年度	88,700人	45,800m ³ /日	浄水方法の変更

表2-2 構成団体の事業計画の概要

構成団体	認可年月日	目標年度	計画 給水人口	計画一日 最大給水量	備 考
銚子市	2000(平成12)年 3月28日	2014(平成26) 年度	80,000人	48,900m ³ /日	第6次拡張変更
旭 市	2005(平成17)年 7月1日	2014(平成26) 年度	58,723人	26,979m ³ /日	創設
東庄町 (第1)	1979(昭和54)年 3月31日	1990(平成2) 年度	11,500人	5,115m ³ /日	第1次拡張
東庄町 (第2)	1983(昭和58)年 3月31日	1992(平成4) 年度	6,050人	3,030m ³ /日	創設
計	—	—	156,273人	84,024m ³ /日	—

2.1.2 水道施設の現況

1) 取水施設

当企業団の水源は、奈良俣ダム及び黒部川総合開発事業による開発水量で、黒部川貯水池に利水配分を受け、安定水利権として確保されています。

水源の系統は、利根川系と黒部川貯水池系に大別され、利根川系は千葉県が管理する一之分目(いちのわけめ)揚排水機場から注水されており、小堀川を經由して黒部川貯水池に自然流下で導水されています。

黒部川貯水池系は、黒部川総合開発事業により黒部川の貯水池化による開発水量であり、支流の清水川、玉川、桁沼川が流れ込んでいます。

これら利根川系と黒部川貯水池系を合わせた河川水量を、(独)水資源機構が笹川取水口

より農業用水とともに水道原水を取水し、大口径の導水管で水資源機構東庄揚水機場へ導水しています。そこから農業用水は東総台地へ、水道原水は当企業団笹川浄水場へそれぞれ送水されています。

表2-3 当企業団の水利権

水 源	当企業団水利権	備 考
奈良俣ダム建設事業	0.122m ³ /s	事業主体:(独)水資源機構
黒部川総合開発事業	0.568m ³ /s	事業主体:千葉県
計	0.690m ³ /s	—

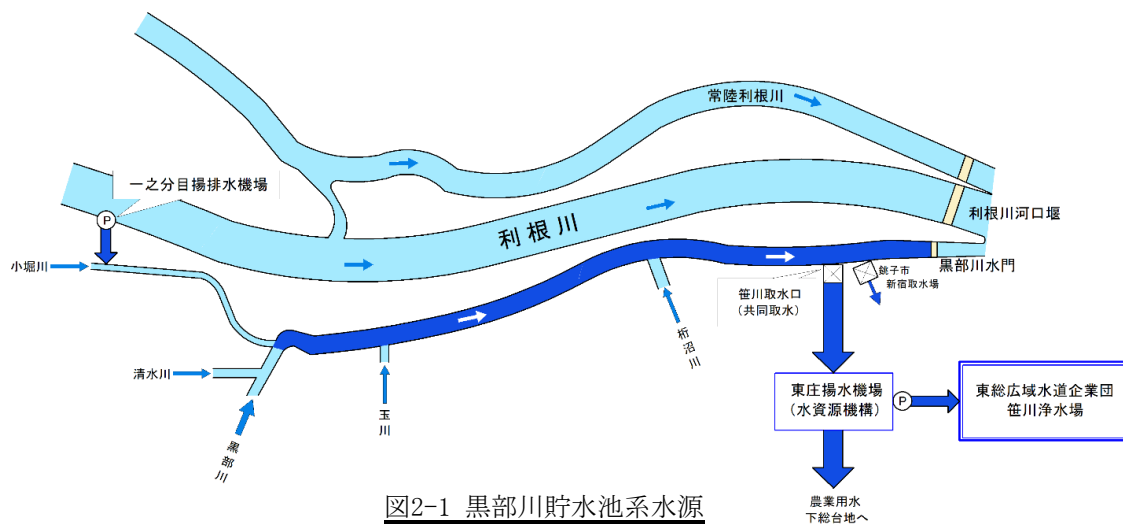


図2-1 黒部川貯水池系水源

2) 笹川浄水場

原水は、上流からの汚濁物質の流入や、貯水池化に伴う富栄養化現象により、水質の悪化が顕著です。そのため、笹川浄水場では、凝集沈でん・急速ろ過による通常処理に加えて、異臭味対策とトリハロメタンの低減化を目的とした、粉末活性炭及び粒状活性炭吸着処理の併用方式による高度浄水処理を行っています。

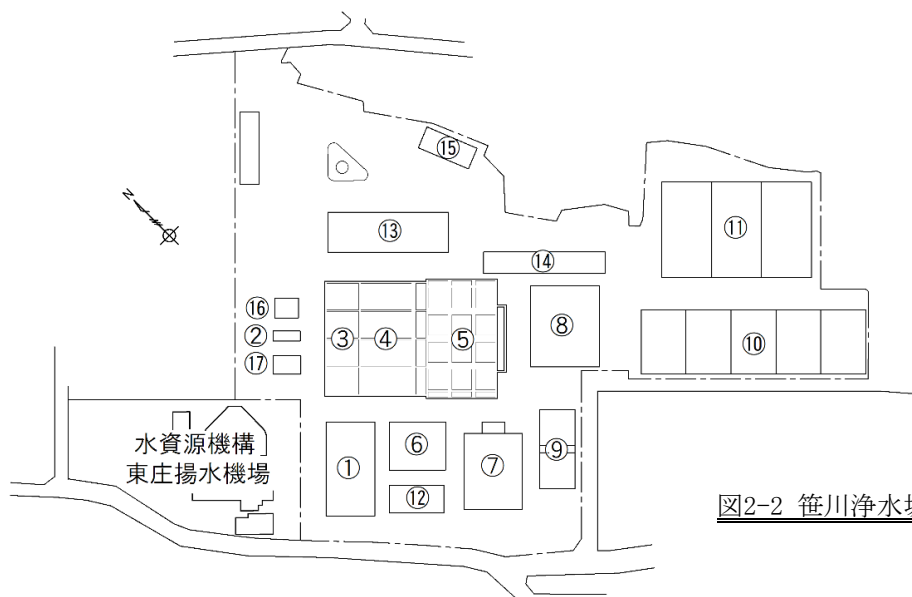
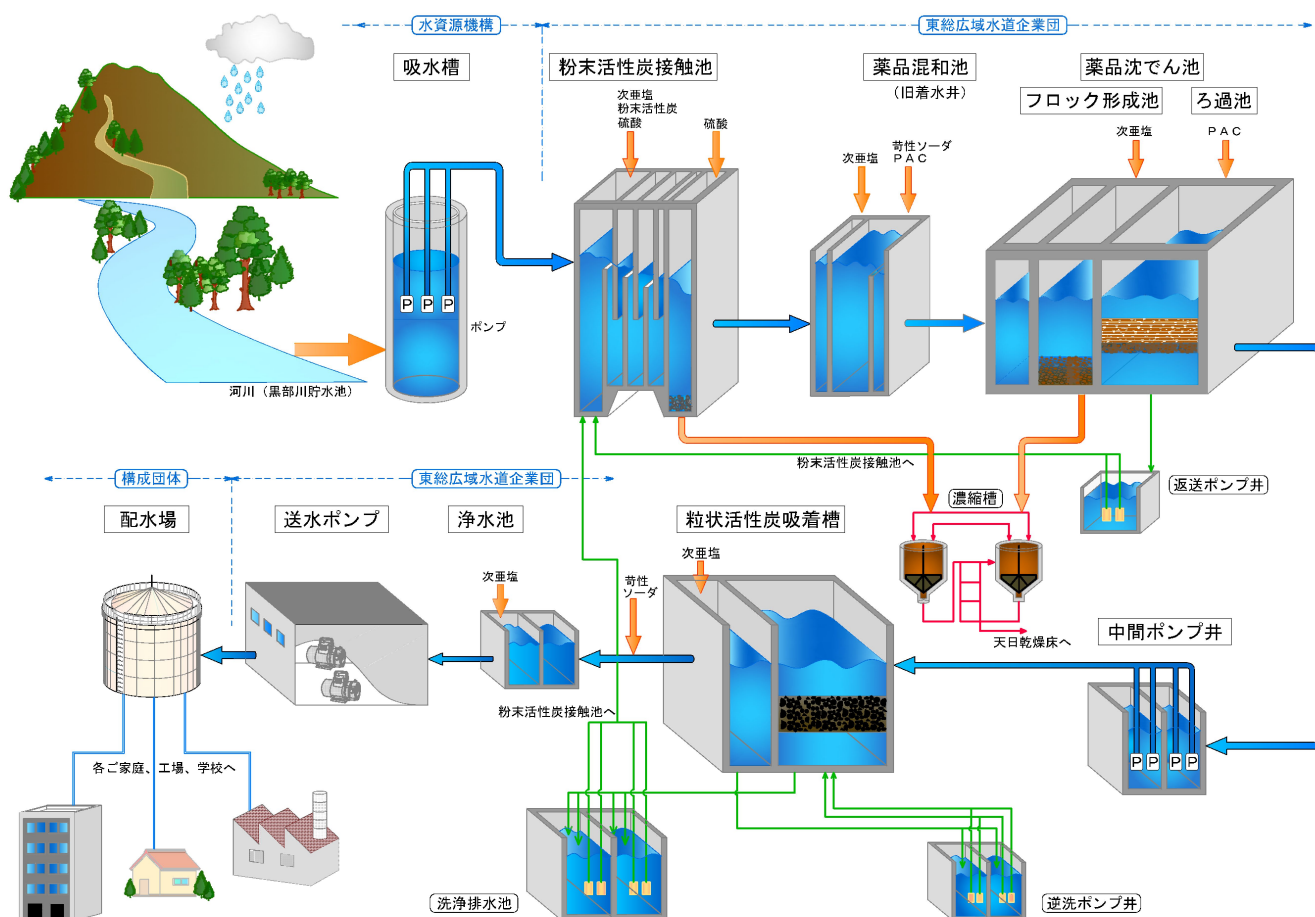


図2-2 笹川浄水場施設配置図

表2-4 笹川浄水場の施設概要

基準年数2024年

名 称	竣工 年度	法定耐用 年数	残存 年数	施設概要
①粉末活性炭接触池 (高度浄水処理施設)	2005(H17)	2065(R47)	41 年	構造:RC 造×2 池(有効容量:2,171.8m ³) 型式:上下迂流式
②薬品混和池 (旧着水井)	1974(S49)	2034(R16)	10 年	構造:RC 造×1 池(有効容量:67.2m ³)
③フロック形成池	1975(S50)	2035(R17)	11 年	構造:RC 造×2 池(1 系列 1 池)(有効容量:2,000m ³) 型式:上下迂流式
④薬品沈でん池	1975(S50)	2035(R17)	11 年	構造:RC 造×4 池(1 系列 2 池)(有効容量:4,796m ³) 型式:横流式、傾斜板沈降装置、汚泥自動掻寄装置
⑤急速ろ過池	1975(S50)	2035(R17)	11 年	構造:RC 造×12 池(1 系列 3 池) ろ過面積:48.24m ² /池 型式:重力式オートフィルター(洗浄方法:表面洗浄(固定式)と逆流洗浄の併用)
⑥中間ポンプ棟	2005(H17)	2065(R47)	41 年	構造:RC 造 地下水槽・地上 2 階 延床面積:793.11m ²
・中間ポンプ井	—	—	—	構造:地下 RC 造×2 池(1 系列 1 池)(有効容量:1,080m ³) 設備:ポンプ設備(φ400mm 水中ポンプ×4 台(常用 2 台、予備 2 台))
・逆洗ポンプ井	—	—	—	構造:地下 RC 造×2 池(1 系列 1 池)(有効容量:383m ³) 設備:ポンプ設備(φ350mm 逆洗水中ポンプ×2 台(予備 1 台)、 φ200mm 表洗水中ポンプ×2 台(予備 1 台))
⑦粒状活性炭吸着棟 (高度浄水処理施設)	2005(H17)	2065(R47)	41 年	構造:RC 造 地上 2 階・地下 1 階 延床面積:832.81m ²
・粒状活性炭吸着槽	—	—	—	構造:RC 造×8 槽(予備 2 槽) ろ過面積:22.95m ² /槽 形式:重力式下向流固定床方式
⑧浄水池	1975(S50)	2035(R17)	11 年	構造:RC 造×2 池(有効容量:3,307.8m ³)
⑨濃縮槽	1980(S55)	2040(R22)	16 年	構造:RC 造×2 槽(有効容量:760.5m ³ /槽) 設備:ポンプ設備(φ100×80mmSC ポンプ×3 台(予備 1 台))
⑩天日乾燥床	1980(S55)	2040(R22)	16 年	構造:RC 造×5 床(1～5 号床) 1～5 号床:有効容量 270m ³ /床、面積 450m ² /床 (1～8 号床総有効容量:2,700m ³ 、総面積:4,500m ²)
⑪ 〃	1991(H3)	2051(R33)	27 年	構造:RC 造×3 床(6～8 号床) 6～8 号床:有効容量 450m ³ /床、面積 750m ² /床
⑫洗浄排水池 (粒状活性炭用)	2005(H17)	2065(R47)	41 年	構造:RC 造×2 池(有効容量:770m ³) 設備:攪拌機(1 段バドル羽根式×4 台)、ポンプ設備(φ100mm 汚水 用水中ポンプ×2 台(予備 1 台))
⑬管理本館	1979(S54)	2029(R11)	5 年	構造:RC 造 地上 2 階 延床面積:1,482.6m ²
⑭送水ポンプ棟	1979(S54)	2029(R11)	5 年	構造:RC 造 地上1階・地下1階 延床面積:607.04m ² 設備:ポンプ設備(φ250×150mm 両吸込渦巻ポンプ(送水用)×5 台 (予備 1 台)、φ50mm 湿式真空ポンプ×2 台(予備 1 台))、自家発電設 備(ガスタービン式非常用予備発電装置(出力:1250kVA))
⑮新電気棟	2000(H12)	2050(R32)	26 年	構造:ALC 鉄骨造 地上 1 階 延床面積:198.0m ² 設備:受変電設備、変圧器、付帯設備等
⑯粉末活性炭注入機棟 (高度浄水処理施設)	2005(H17)	2055(R37)	31 年	構造:ALC 鉄骨造 地上 3 階 延床面積:228.0m ² 設備:粉末活性炭注入装置、水質発信機室
⑰硫酸注入機棟	2007(H19)	2057(R39)	33 年	構造:RC 造 地上 1 階 延床面積:55.35m ² 設備:硫酸注入装置



3) 送水設備

高度浄水処理した水道水は、笹川浄水場でポンプにより増圧し、水位を監視しながら構成団体の配水場まで適正な流量を効率的に送水しています。



表2-5 送水管路内訳

路線名	口径	主要管種	管路延長	備 考
主幹線	φ 800	SP、DIP	L=5,374m	一部耐震化完了
	φ 600	SP、DIP	L= 51m	耐震化完了
東幹線	φ 700	DIP	L= 183m	—
	φ 500	DIP	L=5,801m	一部耐震化完了
	φ 400	DIP	L= 946m	一部耐震化完了
西幹線	φ 600	SP、DIP	L=5,671m	—
小計	—	—	(L=18,026m)	—
東庄新堀支線	φ 500	DIP	L= 1m	—
	φ 400	DIP	L= 368m	—
	φ 250	DIP	L= 11m	—
東庄小南支線	φ 400	DIP	L= 138m	—
銚子支線	φ 500	DIP	L=2,666m	—
海上支線	φ 400	DIP	L= 141m	—
飯岡支線	φ 400	DIP	L=3,912m	一部耐震化完了
干潟支線	φ 400	SP、DIP	L=1,624m	—
旭支線	φ 500	SP、DIP	L=5,806m	—
小計	—	—	(L=14,667m)	—
合計	—	—	L=32,693m	—

2.1.3 料金の状況

1) 水道用水の供給料金

給水料金の体系は、財政の安定と構成団体の負担の公平化を図るため、責任水量制を採用し、基本水量を基に算定する「基本料金」と、実際に構成団体に供給した水量に対して算定する「使用料金」の二部料金制となっています。

「基本料金」は、固定的原価（人件費、修繕費、委託料、減価償却費(80%)、企業債利息）を対象に回収するよう設定しており、「使用料金」は、変動的原価（動力費、薬品費、ダム管理業務費、減価償却費(20%)）を対象に回収するよう設定しています。

【責任水量制】

事業認可において構成団体の要望水量に応じた設備投資を行ったことから、施設能力の相当分について構成団体が費用的に責任を持って負担していただく制度です。

計画一日最大送水量の合計64,596立方メートルを、構成団体の要望水量から負担割合に按分すると以下のとおりとなります。

表2-6 構成団体の負担割合

構成団体	負担割合
銚子市	36.3%
旭 市	48.4%
東庄町	15.3%

また、責任水量割合は構成団体との協議で定めることとなっており、1994(平成6)年度からは85%としていましたが、2019(令和元)年度から2022(令和4)年度までは特例的な措置として76%に引き下げ、また、2026(令和8)年度は80%としています。

【基本料金】

銚子市：

計画一日最大送水量23,412立方メートル×責任水量割合×365日×55円/立方メートル

旭市：

計画一日最大送水量31,278立方メートル×責任水量割合×365日×55円/立方メートル

東庄町：

計画一日最大送水量9,906立方メートル×責任水量割合×365日×55円/立方メートル

【使用料金】

使用水量×44円/立方メートル（構成団体共通）

なお、上記設定料金には消費税及び地方消費税は含まれていません。

2) 料金収入(給水収益)の実績

過去7年間の料金収入の実績を図2-5に示します。2019(令和元)年度から2022(令和4)年度の料金収入が約1億円減少していますが、これは、構成団体との協議で定めている責任水量割合を85%から76%に引き下げたことによるものです。責任水量割合は2023(令和5)年度から2018(平成30)年度以前と同様の85%に戻りましたが、2026(令和8)年度には単年で80%としています。

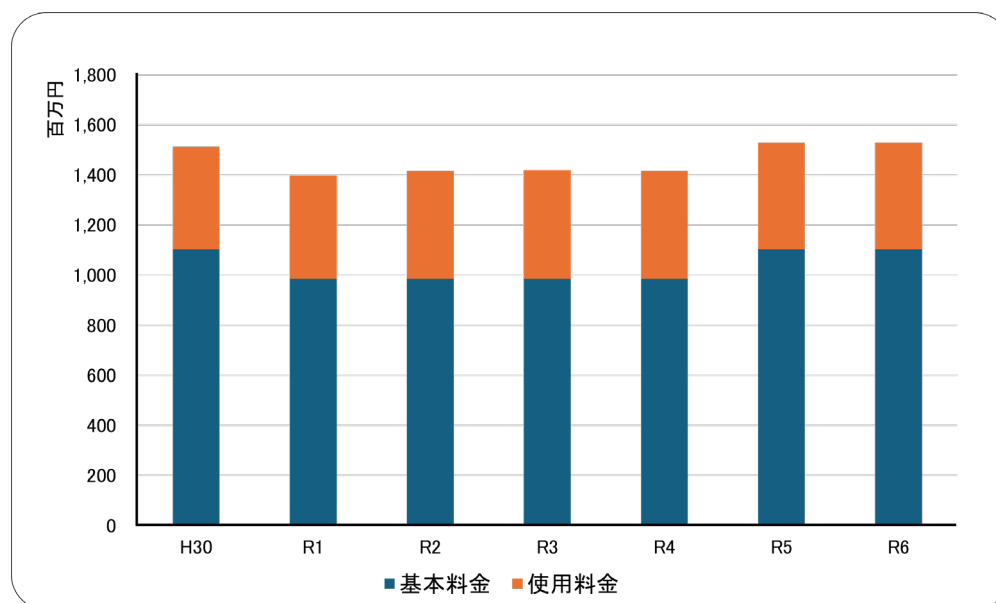


図2-5 料金収入の実績

2.1.4 組織

2025(令和7)年3月31日現在における当企業団の組織構成は、事務局長1人、総務課9人、浄水課15人の合計25人で運営しています。

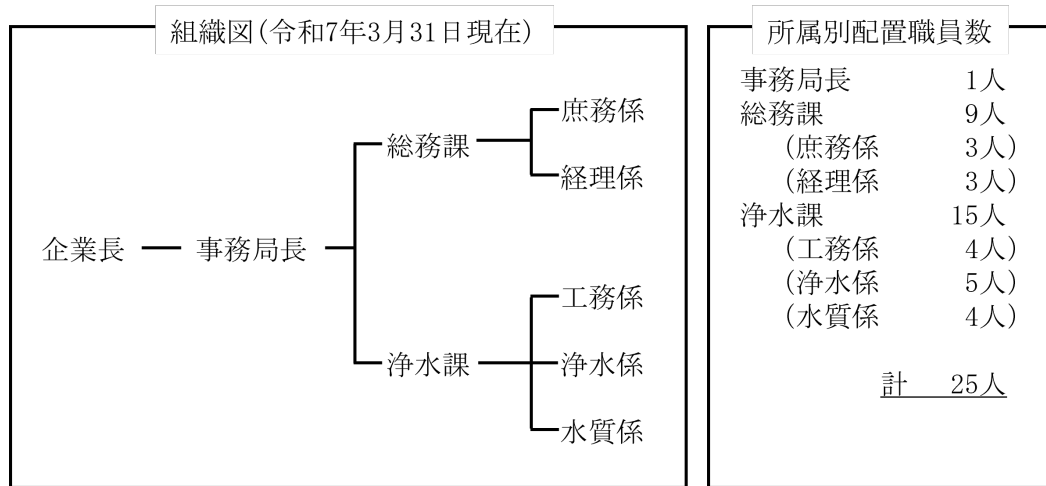


図2-6 組織図 (2025(令和7)年3月31日現在)

表2-7 職員構成状況2025(令和7)年3月31日現在)

	企業団職員		構成団体 派遣職員	合計
	浄水課	総務課	総務課	
61歳～	3人	2人	0人	5人
51～60歳	1人	2人	2人	5人
41～50歳	2人	1人	0人	3人
31～40歳	6人	2人	0人	8人
～30歳	3人	1人	0人	4人
合計	15人	8人	2人	25人

※職員数には再任用短時間勤務職員を含む。

2.2 これまでの主な経営健全化の取組

① 民間委託

笹川浄水場の運転管理業務等を民間委託しており、人件費の適正化に努めています。

② 千葉県内水道の統合・広域化

千葉県が2015(平成27)年9月に公表した「県内水道の統合・広域化の進め方(取組方針)」において、県は、広域自治体として広域的な水源の確保及び水道用水供給事業を担い、市町村は、基礎自治体として住民生活に密接なサービスである末端給水事業を担うことを基本とするとしており、県として必要な支援を行っていくこととしています。東総地域においては、当企業団及び構成団体である銚子市・旭市・東庄町の末端給水事業の広域連携を進めるため、各市町における課題を抽出するとともに、県のアドバイスを受けながら将来的な統合・広域連携に向けて検討を行っています。

③ 人材の育成

技術職員の高齢化が進む中で老朽化した送水管の更新などの重要な事業を適正に行うとともに、より安定的な事業経営を実現するために、職員の確保と技術継承を行うための取組が必要となっています。現在、当企業団では職員の募集に当たり、構成団体のSNS等を活用させていただくなどして新規採用職員の確保に取り組むとともに、経験豊富な職員の持つ知識や技術の共有・継承を図っています。

2.3 経営比較分析表を用いた現状分析

経営比較分析表を用いた現状分析の結果を表2-8に示します。

表2-8 経営比較分析表（2024年度決算）

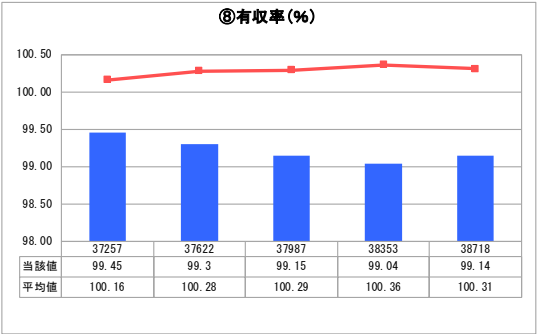
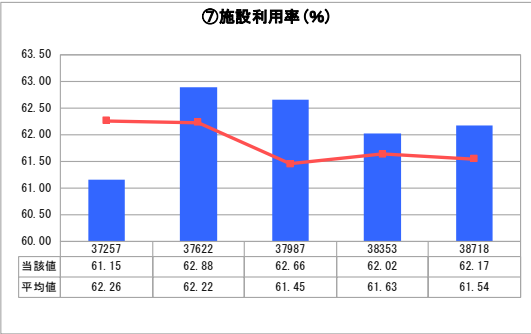
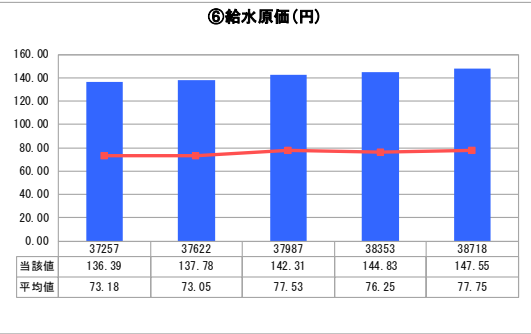
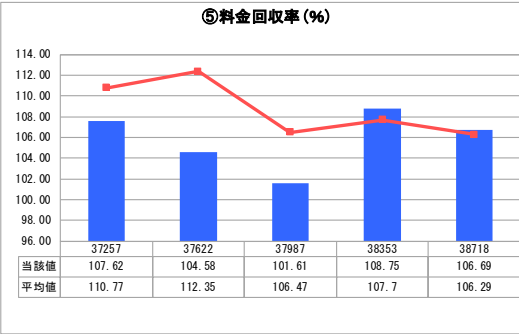
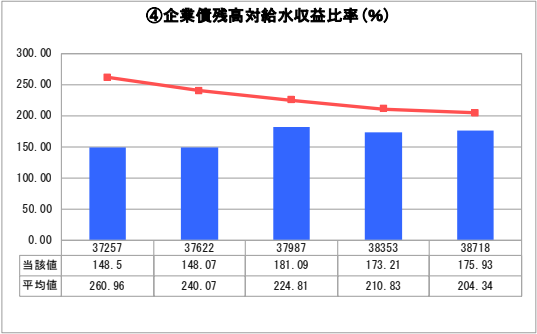
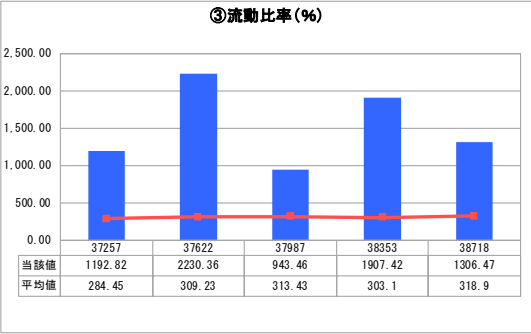
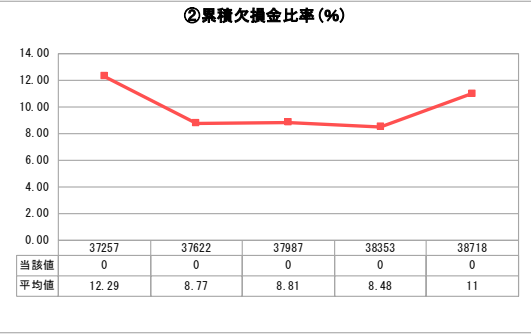
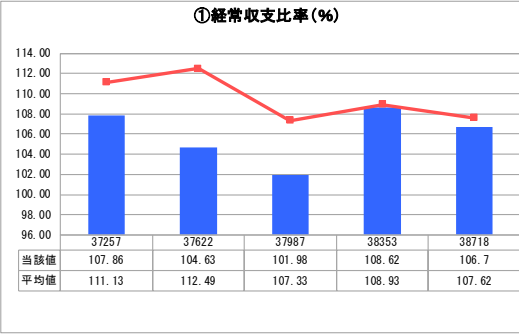
千葉県 東総広域水道企業団

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	用水供給事業	B	その他
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	81.78	93.66	0	

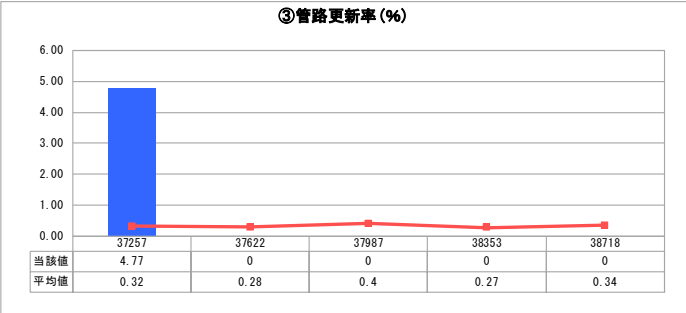
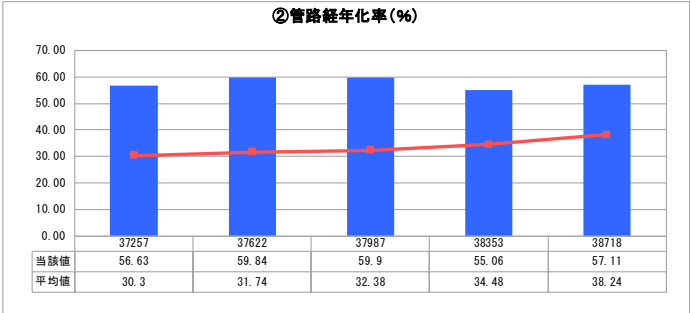
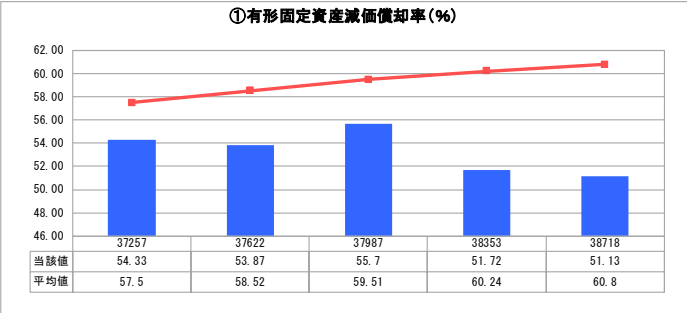
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
119,443	243.48	490.57

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は平均値を若干下回るものの収支が黒字を示す100%を上回り、かつ累積欠損金は発生しておりません。流動比率は平均値を上回り100%を超えていることから、現状は健全な経営が行えております。企業債残高対給水収益比率は、現状平均値を下回っておりますが、今後は送水及び浄水施設更新事業の増加が見込まれ借入企業債も増加することから、数値は上昇するものと予測されます。

次に、料金回収率は平均値程度であり100%を上回っていることから、料金水準は適切であることが示されます。給水原価は例年類似団体平均値から大幅に乖離し推移しており、今後は人口減少等により有収水量が減少することが予想されるため、改善を図るには設備稼働に係る動力費、浄水場運営に係る委託事業及びその他支出のより一層の健全・効率化が求められるものであります。

最後に施設利用率は、令和3年度から平均値を上回る状況で推移しておりますが、今後は人口減少等により各構成団体の水需要は減少傾向となることが予想されるため、減少傾向で推移するものと予想されます。そして有収率は、水量計測機器類の計測誤差により発生しているものと判断しております。今後計測設備を順次更新し、100%に近づけるものであります。

2. 老朽化の状況について

管路経年化率は約60%と平均値を大幅に上回り、既設管路の大部分において老朽化が進んでいることを示しております。

管路更新率において、当企業団は令和13年度までに、主幹線及び西幹線の更新を予定している中で、令和2年度に当該更新事業の第1期目の送水管更新工事が竣工したことにより、管路全体の約5%弱を更新したものであります。また第3期以降の送水管更新工事については、DB方式（設計施工一括発注方式）による事業施工を採用し、令和6年度は契約支援業務委託を行いました。今後、老朽管の早急な更新に取り組むものであります。

また、管路以外では、笹川浄水場内の浄水施設設備において、すでに耐用年数が経過し、老朽化が著しい設備については今後計画的に更新を予定しております。

全体総括

現状は健全な事業運営が行えておりますが、今後は各構成団体の人口減少等により、給水収益の増加が期待できない中で、送水及び浄水施設更新事業は必要不可欠であり、また各設備等に係る保存工事やその他支出に多額の費用を要するため、経営戦略等を基に中長期的な財政計画を作成し、経費の削減はもとより、料金改定の必要性等を検討し、効率的な事業運営を維持することが必要であると思われます。

3. 将来の事業環境

3.1 水需要の予測

水需要に関しては、構成団体から2025(令和7)年度から2034(令和16)年度までの要望水量を聴取し、将来値としました。

表3-1 年間有収水量の予測

(m^3)

年度 団体名		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	合 計
銚子市		1,659,000	1,642,000	1,616,000	1,594,000	1,573,000	1,557,000	1,532,000	1,512,000	1,492,000	14,177,000
旭市	旭	3,823,989	3,804,901	3,799,633	3,770,203	3,754,291	3,733,000	3,725,025	3,693,333	3,676,300	33,780,675
	海上	940,427	935,733	934,438	927,200	923,286	918,051	916,089	908,295	904,106	8,307,625
	飯岡	741,131	737,432	736,411	730,707	727,623	723,497	721,951	715,809	712,508	6,547,069
	千潟	722,447	718,841	717,846	712,286	709,280	705,257	703,751	697,763	694,545	6,382,017
	計	6,227,995	6,196,907	6,188,328	6,140,395	6,114,480	6,079,805	6,066,816	6,015,200	5,987,460	55,017,386
東庄町	新堀	793,677	740,418	724,160	709,195	694,595	680,394	661,380	644,955	627,800	6,276,574
	小南	899,451	1,002,108	1,002,290	1,004,845	1,006,305	1,009,794	1,008,495	1,008,495	1,008,495	8,950,278
	計	1,693,128	1,742,526	1,726,450	1,714,040	1,700,900	1,690,188	1,669,875	1,653,450	1,636,295	15,226,852
合 計		9,580,123	9,581,433	9,530,778	9,448,435	9,388,380	9,326,993	9,268,691	9,180,650	9,115,755	84,421,238

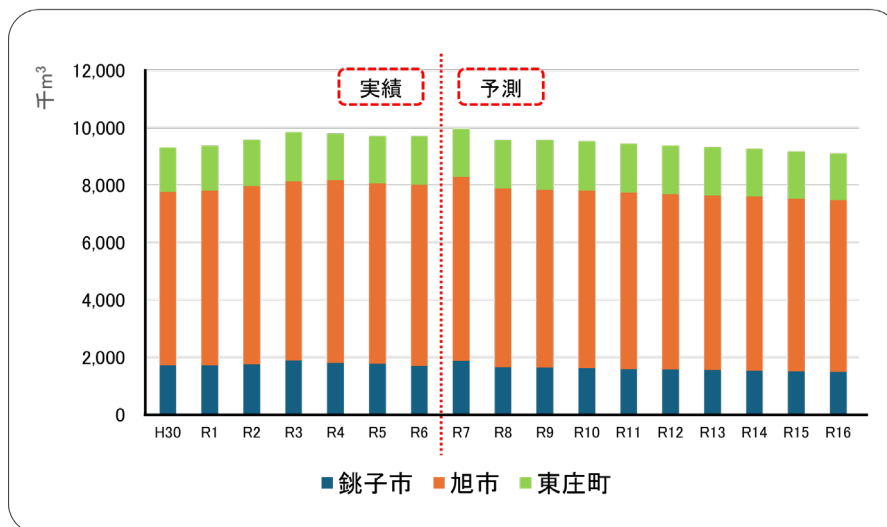


図3-1 年間有収水量の推移

3.2 料金収入の見通し

基本料金は、2026(令和8)年度の責任水量割合を80%、2027(令和9)年度以降の責任水量割合は85%として見込みました。

使用料金は、「3.1 水需要の予測」で示した将来水量を踏まえて設定しています。

料金改定を見込まない場合、2027(令和9)年度は責任水量割合を85%に戻すことで増収が見込めますが、2028(令和10)年度以降は、構成団体の人口減に伴う有収水量の減少により逓減する見込みです。

表3-2 料金収入の見通し

(千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12
料金収入	1,458,941	1,523,841	1,521,612	1,517,989	1,515,347
年度	R13	R14	R15	R16	
料金収入	1,512,646	1,510,080	1,506,207	1,503,351	

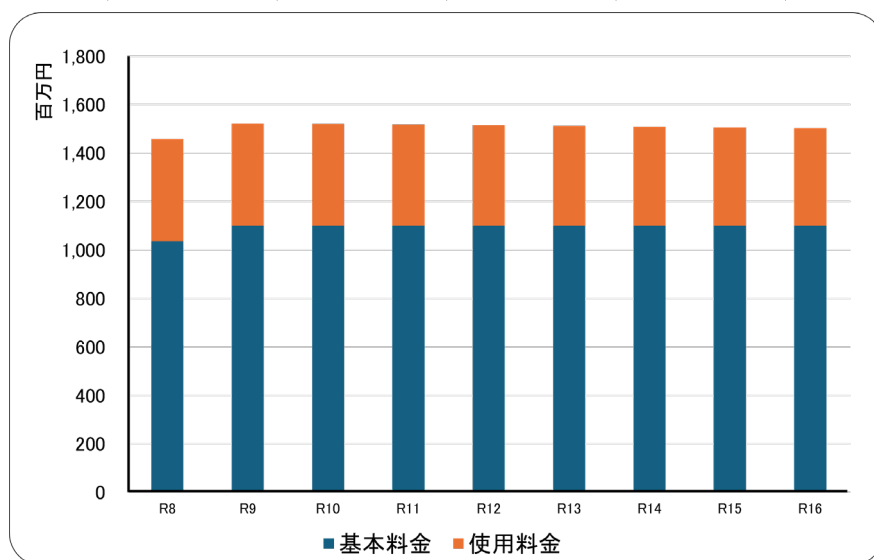


図3-2 料金収入の見通し推移

3.3 組織の見通し

現在、正規職員に加え、再任用職員及び構成団体等からの派遣職員を含めた職員で運営していますが、近年では特に技術職員の確保・育成が課題となっています。働き方の多様化、送水管更新事業等に伴う業務量の増加等、今後の事業の見通しを踏まえ、事業運営に必要な職員数を確保するとともに、人材の育成に努めます。

表3-3 過去6年間の職員数推移

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8
職員数	25 人	26 人	28 人	25 人	23 人	28 人(予定)

4 経営の基本方針

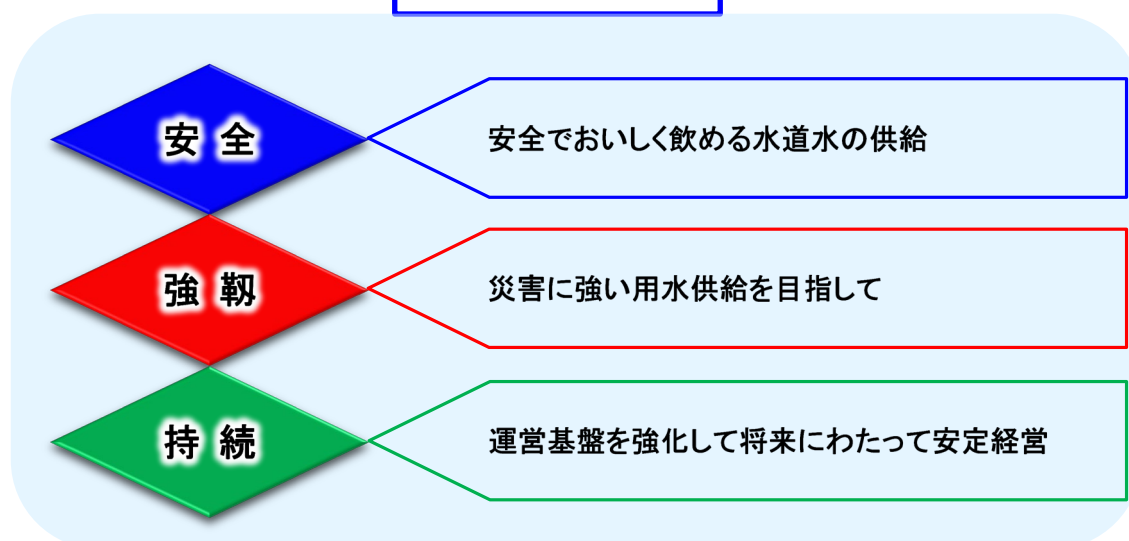
今後も当企業団では、諸課題の解決を図るとともに水道を取り巻く社会環境に対応しながら、企業団の構成団体である銚子市、旭市、東庄町の2市1町にお住まいの皆さんに、安全でおいしい水道用水を安定的に供給していきます。そのため、ここに基本理念を掲げ、今後も健全な事業運営を推進していきます。

基本理念

次世代へ
安全・安心な水の安定供給

また、水道をとりまく状況の大きな変化（人口の減少や東日本大震災の経験など）に対応するため、厚生労働省が2013(平成25)年3月に公表した「新水道ビジョン」で掲げられている「安全」、「強靱」、「持続」の観点に基づき、基本理念を実現するための理想像を設定しました。これらを軸として、効率的・効果的な施策を実施していきます。

目指す理想像



5 投資・財政計画（収支計画）

5.1 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

5.1.1 収支計画のうち投資についての説明

以下を投資目標として、主な事業計画を示します。

目 標	① 安定供給の確保 老朽化設備を計画的に更新し、事故・断水リスクを低減する。 ② 災害・事故対応力の強化 基幹送水管及び電気・ポンプ設備を更新し、災害時にも機能継続可能な施設とする。 ③ 維持管理コストの最適化 高効率機器・LED化等により、ライフサイクルコストを縮減する。
-----	--

1) 事業内容

2026(令和8)年度から2034(令和16)年度までの9年間で実施する主な事業を表5-1に示します。計画期間前期では薬品注入設備、沈でん池設備、ポンプ設備及び照明設備の更新並びにセキュリティ対策の強化を実施し、浄水処理機能及び施設安全性の向上を図る予定です。計画期間後期では場内弁類設備、急速ろ過設備及び電気設備の更新を行い、基幹機能の強化と長寿命化の実現に向けた取組を進める予定です。併せて全体事業として送水管更新事業を実施し、将来にわたり持続可能で強靱な水道の構築に向けた取組を進めます。

表5-1 計画期間の主な事業

計画期間		主な事業
前期	2026(令和8)年度～ 2029(令和11)年度	・ 沈でん池設備改修 ・ 洗浄排水池攪拌機更新 ・ 中間ポンプ更新 ・ 送水ポンプ更新 ・ 硫酸及び苛性ソーダ注入設備更新 ・ 中央監視制御設備セキュリティ等改修 ・ 場内照明設備更新 ・ 送水管更新事業
後期	2030(令和12)年度～ 2034(令和16)年度	・ 急速ろ過池設備更新 ・ 粒状活性炭処理設備弁類更新 ・ 中央監視制御設備等電気設備更新 ・ 場内照明設備更新 ・ 送水管更新事業

2) 事業費（建設改良費）の推移

計画前期（2026(令和8)年度から2029(令和11)年度まで）の事業費は約92億円であり、計画後期（2030(令和12)年度から2034(令和16)年度まで）の事業費は約103億円を見込んでいます。計画期間全体では約195億円となり、平均すると年間約22億円の事業費となる見込みです。創設時に整備した施設の多くが更新時期を迎えていることもあり、直近5年実績（2021(令和3)年度から2025(令和7)年度まで）の年間平均事業費の約12億円と比較して、年平均で2倍近い事業費を見込んでいます。

表5-2 計画期間の事業費

(千円)

年度	R8	R9	R10	R11	
事業費	1,265,679	2,761,889	2,078,119	3,126,768	
年度	R12	R13	R14	R15	R16
事業費	2,443,339	2,561,207	1,263,987	1,451,849	2,535,409

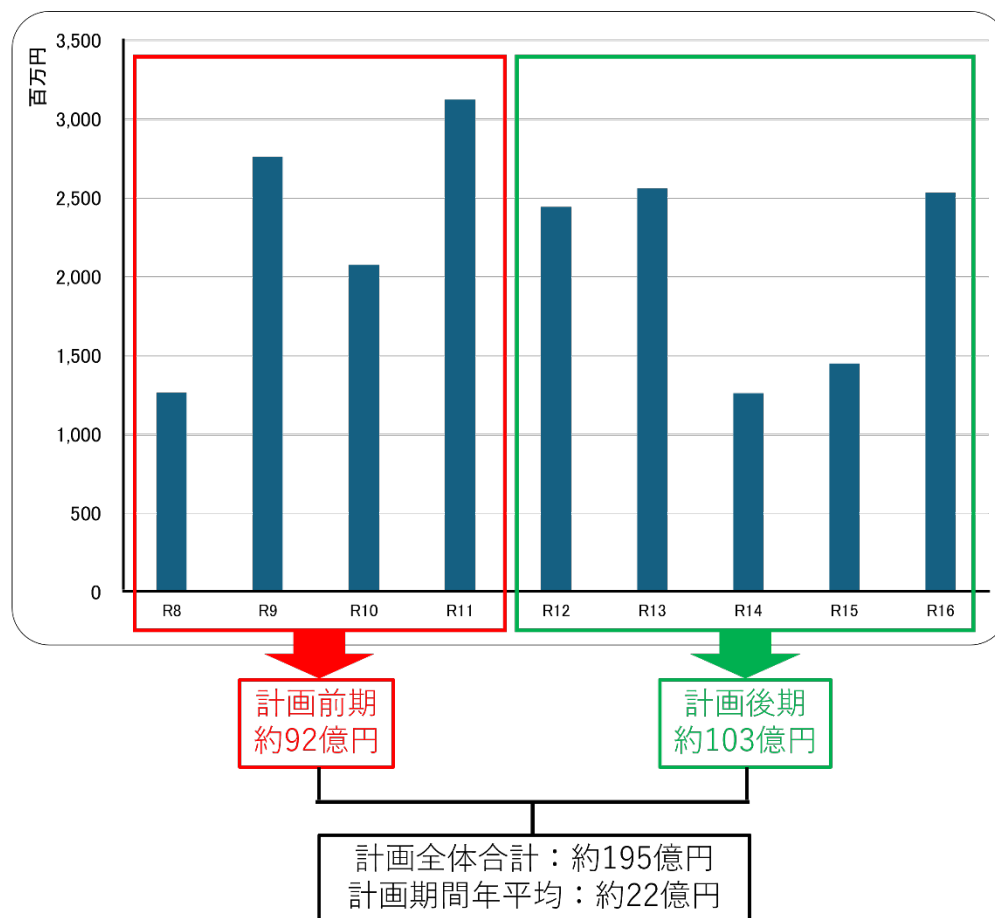


図5-1 計画期間の事業費推移

5.1.2 収支計画のうち財源についての説明

財源において、目標を以下に示します。

目 標	① 施設や設備の耐震化及び老朽化施設の更新には、多額の費用が見込まれているため、健全な経営を継続するためにも、世代間の公平性を考慮した企業債の借り入れや適正な料金改定を実施する。 ② 国庫、県補助金及び交付金を積極的に活用する。
-----	---

1) 企業債

世代間の公平性を考慮して、計画期間である2026(令和8)年度から2034(令和16)年度までの期間中、企業債の借入をすることとしました。

企業債は元金の返済に加えて利息の返済も伴うことから、多額の借入を行った場合は将来世代への負担が大きくなります。そのため、計画期間の事業費を考慮し、現状の起債充当率である1/3での借入の他、多額の事業費が必要となる年度に対しては、起債充当率を1/2で借入を行うこととしました。

返済利率については3%とし、利息及び元金の返済年数は30年として設定しました。

2) 料金改定

水道料金の改定については、シミュレーションの結果を踏まえて、検討していくこととします。

3) 補助金及び交付金

現在制度が設けられている国の防災・安全交付金及び千葉県水道管路耐震化促進事業補助金を活用し、送水管更新事業の事業費に規定の補助率を乗じた金額を計上しました。

5.1.3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の主な経費における将来試算条件について以下に示します。

1) 維持管理費

人件費については過去5年間の当企業団職員給与月額平均伸び率を参考にして、年約1.0%増に設定しました。その他の費用については基本計画に基づき将来見込み額を設定しました。

2) 減価償却費、資産減耗費

① 減価償却費

既存資産の減価償却費は、2024(令和6)年度までに取得した資産を対象とし、定額法により計上しました。

また、2025(令和7)年度以降で取得予定の新規資産に対する減価償却費においても、

定額法により設定しました。

② 固定資産除却費

固定資産除却費に関しては、対象となる資産の除却費の見込み額を試算し、設定しました。

3) 支払利息

企業債の支払利息は、既往債及び新規債の利息額の合算値として設定しました。

5.2 財政収支シミュレーション

「5.1.2 収支計画のうち財源についての説明」より、投資試算の事業費に対する財政収支のシミュレーションを行いました。

財政収支シミュレーション評価条件

- ・ 2034(令和16)年度に累積欠損金を生じないこととする。
- ・ 補てん財源残高は、10億円以上とする。
- ・ 企業債の借入れは、原則、建設改良事業費の1/3とし、上限は1/2とする。
- ・ 健全な経営を維持するため、自己資本比率は60%以上とする。

5.2.1 財政収支シミュレーションの検討ケース

財政収支のシミュレーションは、まずケース1として料金改定を行わず、企業債の借入れについても現行のとおりで検討をします。補てん財源残高を指標とし、財源不足もしくは評価条件を満たしていない場合は、ケース2の財源確保策として料金改定及び企業債の借入れ上限を引き上げた場合を検討します。

表5-3 計画基本的なシミュレーション検討ケース

シミュレーション検討ケース	企業債		料金改定	
ケース1	○	借入あり 上限 1/3	×	改定なし
ケース2	○	借入あり 上限 1/2	○	改定あり

★自己資本比率(自己資本構成比率)★

自己資本比率とは、総資本(負債及び資本)に占める自己資本の割合であり、自己資本は返済する必要がない金額であるため、この割合が高い場合は経営の安定化につながります。企業債の借入れなどで借入金が多い場合は、総資本の中の負債が多くなるため、自己資本比率は低くなり、経営の安定化が難しくなります。

～算出式～

(資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益)÷総資本×100

5.2.2 検討ケース 1

検討ケース 1 の条件として以下に示します。

検討ケース1条件	
・料金改定なし ・企業債の借り入れあり	
2025(令和7)年度	:補正予算額
2026(令和8)年度～2034(令和16)年度	:事業費の1/3

1) 収益的収支

収益的収入は主に料金収入ですが、2027(令和9)年度に責任水量割合を80%から85%に戻すことで料金収入の増加が見込めます。しかし、2028(令和10)年度以降は構成団体全体の受水量が低下するため、料金収入に関しても逡減する見込みです。

一方、収益的支出は、主に各年度の減価償却費により支出が変動します。2025(令和7)年度以前の既存資産における減価償却費に加え、2026(令和8)年度以降では過去の実績事業費よりも高い設定となっているため、全体的に各年度の減価償却費が多くなることで経常損益がマイナスとなり、累積欠損金が発生します。

表5-4 収益的収支(ケース1)

(千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収入	1,538,111	1,593,744	1,590,554	1,586,916	1,584,267	1,581,047	1,641,795	1,676,743	1,673,612
収益的支出	1,837,176	2,068,568	2,157,021	2,185,266	2,160,235	2,137,331	2,366,476	2,565,122	2,697,672
当年度純損益	△ 299,065	△ 474,824	△ 566,467	△ 598,350	△ 575,968	△ 556,284	△ 724,681	△ 888,379	△ 1,024,060
利益積立金	318,220	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金 または累積欠損金	0	△ 156,605	△ 723,072	△ 1,321,422	△ 1,897,390	△ 2,453,675	△ 3,178,356	△ 4,066,736	△ 5,090,796

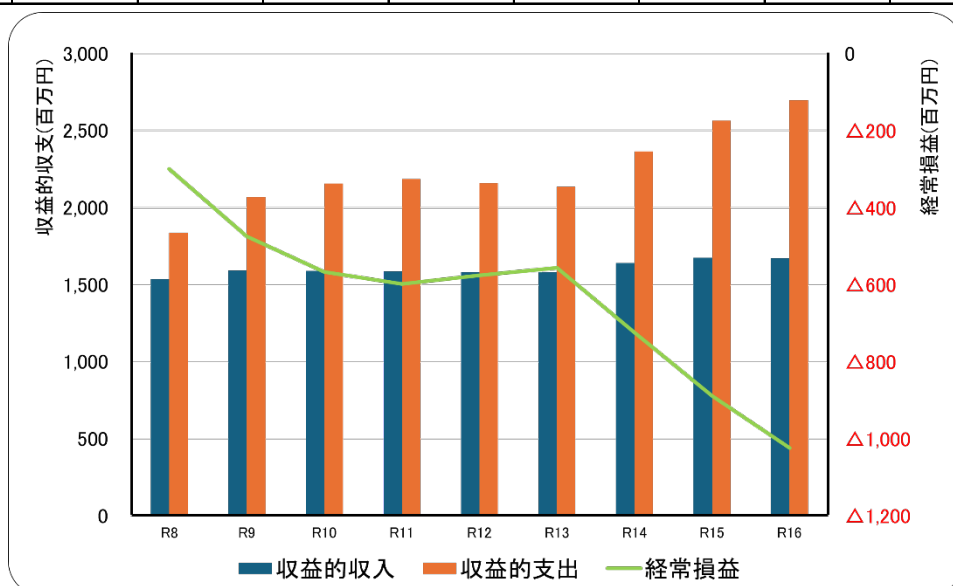


図5-2 収益的収支推移(ケース1)

2) 資本的収支

資本的収入は企業債の借入分及び送水管更新事業に係る補助金及び交付金が、収入として計上されます。

一方、資本的支出は全体的に多額の事業費を見込んでいます。企業債の借り入れによる資本的収入が見込まれるため、資本的収支不足額は緩和されますが、後に企業債の元金を償還することとなるため、将来の負担は増加します。なお、資本的収支不足額は、補てん財源により補てんされますが、補てん財源の残高については後述します。

表5-5 資本的収支(ケース1)

(千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収入	638,000	1,682,869	1,580,876	2,568,474	1,412,785	1,372,819	516,333	532,000	929,000
資本的支出	1,715,996	3,280,274	2,629,891	3,759,104	3,030,388	3,191,743	1,786,224	1,997,442	3,281,833
資本的収支不足額	1,077,996	1,597,405	1,049,015	1,190,630	1,617,603	1,818,924	1,269,891	1,465,442	2,352,833

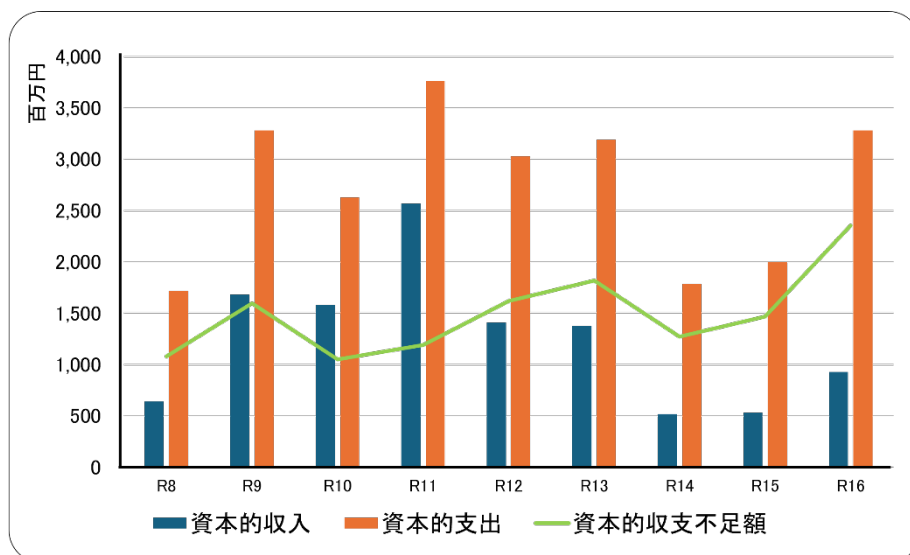


図5-3 資本的収支推移(ケース1)

3) 企業債

ケース1では、2026(令和8)年度に約6億3800万円の借り入れを行い、2027(令和9)年度以降で事業費の1/3を借り入れることとしています。そのため、企業債残高は計画期間後半にかけて逡増する見込みであり、計画期間の9年間で約42億円の増加となる予定です。

表5-6 企業債関係(ケース1)

(千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
企業債借入額	638,000	1,012,000	761,000	1,146,000	895,000	939,000	463,000	532,000	929,000
企業債残高	3,824,330	4,649,098	5,130,990	5,989,465	6,573,853	7,188,092	7,294,006	7,462,532	8,008,740
充当率	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3

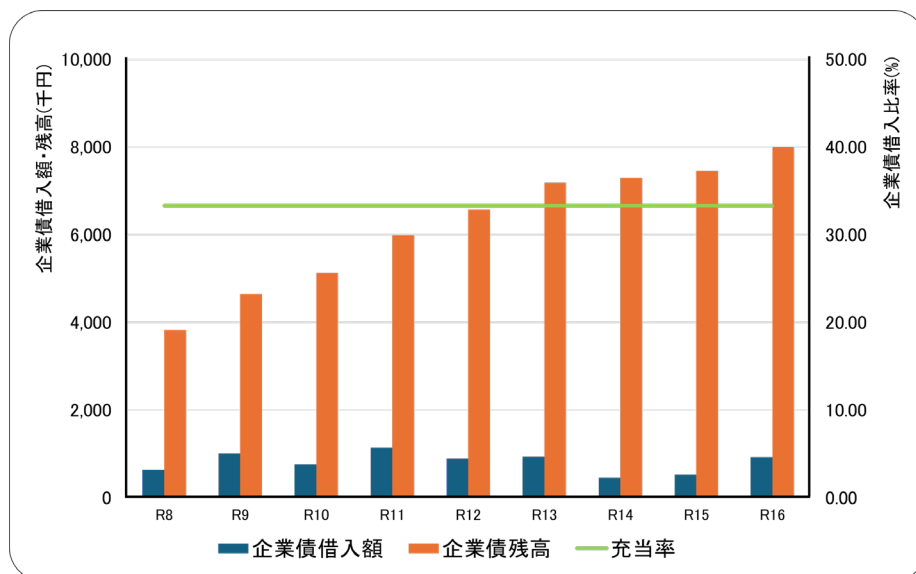


図5-4 企業債関係推移(ケース1)

4) 給水収益

財源確保策として料金改定を見込んでいないことから、給水収益は基本的には構成団体への水量に比例します。そのため、計画期間内の推移は2027(令和9)年度をピークに逡減していきます(図3-2参照)。なお、各年度の給水収益は、15億円程度となる見込みです。

表5-7 給水収益(ケース1)

(千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12
給水収益(千円)	1,458,941	1,523,841	1,521,612	1,517,989	1,515,347
年度	R13	R14	R15	R16	
給水収益(千円)	1,512,646	1,510,080	1,506,207	1,503,351	

5) 総括

ケース 1 では2027(令和 9)年度に累積欠損金が発生し、その後も純損益がマイナスになることから2034(令和16)年度には累積欠損金が約51億円生じます。

また、財源確保策として企業債の借入れを行います、2030(令和12)年度以降で補てん財源残高が10億円未満、2032(令和14)年度以降でマイナス(資金ショート)となりました。

さらに、自己資本比率においても計画最終年度の2034(令和16)年度で58%となり、評価条件である60%を下回りました。

以上のことから、ケース 1 では評価条件が満たされておらず、累積欠損金解消のための料金改定及び財源確保策としての企業債借入の増が必要であると考えられます。

表5-8 補てん財源等(ケース 1)

(千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
補てん財源残高	2,359,855	1,451,497	1,440,997	1,405,557	821,263	18,768	△ 212,050	△ 464,973	△ 1,472,232
利益積立金	318,220	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金 または累積欠損金	0	△ 156,605	△ 723,072	△ 1,321,422	△ 1,897,390	△ 2,453,675	△ 3,178,356	△ 4,066,736	△ 5,090,796
当年度純損益	△ 299,065	△ 474,824	△ 566,467	△ 598,350	△ 575,968	△ 556,284	△ 724,681	△ 888,379	△ 1,024,060
損益勘定留保資金	2,041,635	1,451,497	1,440,997	1,405,557	821,263	18,768	△ 212,050	△ 464,973	△ 1,472,232
自己資本比率	77.5%	74.0%	72.5%	70.5%	68.3%	66.1%	64.5%	62.1%	58.0%

※補てん財源残高とは利益剰余金と損益勘定留保資金を足したものです。

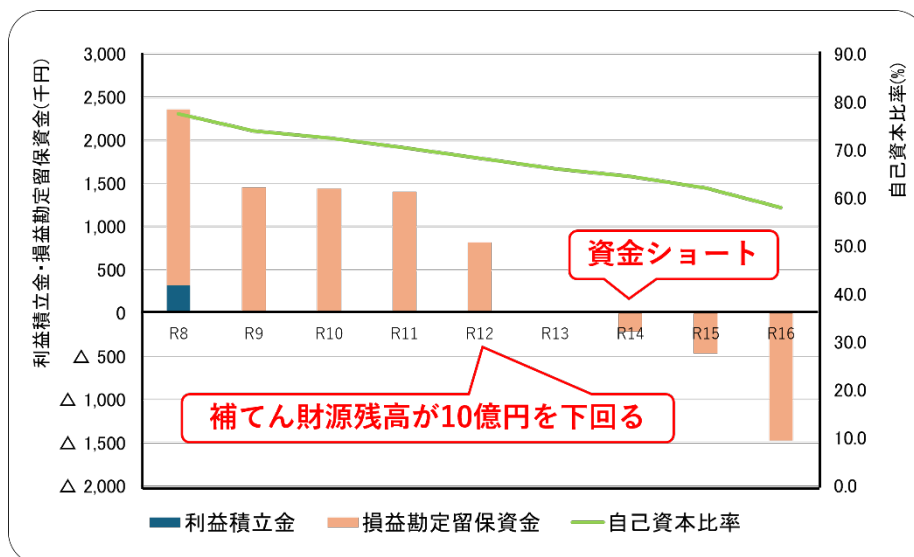


図5-5 補てん財源等推移(ケース 1)

6) 検討ケース 1 の投資・財政計画(収支計画)表

ケース 1 の財政シミュレーション結果をもとにした、投資・財政計画における収支計画表を次頁に示します。

表5-9 ケース 1 収支財政計画表(法適・収益)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (2次補正予算)	令和8年度 (予 算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益	1,533,437	1,533,753	1,544,043	1,462,826	1,528,806	1,526,577	1,522,954	1,520,312	1,517,611	1,515,045	1,511,172	1,508,316
		(1) 料 金 収 入	1,529,552	1,529,868	1,540,158	1,458,941	1,523,841	1,521,612	1,517,989	1,515,347	1,512,646	1,510,080	1,506,207	1,503,351
		(3) そ の 他	3,885	3,885	3,885	3,885	4,965	4,965	4,965	4,965	4,965	4,965	4,965	4,965
		2. 営 業 外 収 益	74,459	73,770	72,830	75,285	64,938	63,977	63,962	63,955	63,436	126,750	165,571	165,296
		(1) 補 助 金												
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	73,855	72,663	72,324	72,322	64,787	63,826	63,811	63,804	63,285	126,599	165,420	165,145
		(3) そ の 他	604	1,107	506	2,963	151	151	151	151	151	151	151	151
		収 入 計	1,607,896	1,607,523	1,616,873	1,538,111	1,593,744	1,590,554	1,586,916	1,584,267	1,581,047	1,641,795	1,676,743	1,673,612
		1. 営 業 費 用	1,449,785	1,472,012	1,621,135	1,787,175	1,995,096	2,055,207	2,065,228	2,011,230	1,968,039	2,176,492	2,369,680	2,495,167
		(1) 職 員 給 与 費	164,595	155,496	152,667	204,020	206,529	208,603	210,698	212,815	214,948	217,107	219,289	221,490
		(2) 動 力 費	119,464	134,140	142,363	138,921	142,200	142,200	142,200	142,200	142,200	142,200	142,200	142,200
		(3) 修 繕 費	69,454	21,020	21,831	40,703	117,073	98,017	86,932	88,108	74,007	65,507	52,047	131,077
		(4) 委 託 料	208,308	256,832	339,409	345,326	399,147	379,942	383,684	379,734	379,993	377,617	388,236	415,418
		(5) 減 価 償 却 費	627,581	652,614	677,559	712,307	785,938	826,673	808,090	797,644	802,784	1,008,609	1,143,551	1,220,466
		(6) そ の 他	260,383	251,910	287,306	345,898	344,209	399,772	433,624	390,729	354,107	365,452	424,357	364,516
		2. 営 業 外 費 用	30,534	34,602	34,856	50,001	73,472	101,814	120,038	149,005	169,292	189,984	195,442	202,505
		(1) 支 払 利 息	30,531	31,976	34,856	50,001	73,472	101,814	120,038	149,005	169,292	189,984	195,442	202,505
		(2) そ の 他	3	2,626										
		支 出 計	1,480,319	1,506,614	1,655,991	1,837,176	2,068,568	2,157,021	2,185,266	2,160,235	2,137,331	2,366,476	2,565,122	2,697,672
	経 常 損 益		127,577	100,909	△ 39,118	△ 299,065	△ 474,824	△ 566,467	△ 598,350	△ 575,968	△ 556,284	△ 724,681	△ 888,379	△ 1,024,060
特 別 利 益														
特 別 損 失														
特 別 損 益														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)			127,577	100,909	△ 39,118	△ 299,065	△ 474,824	△ 566,467	△ 598,350	△ 575,968	△ 556,284	△ 724,681	△ 888,379	△ 1,024,060
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金			789,619	762,952	621,284	318,220	△ 156,605	△ 723,072	△ 1,321,422	△ 1,897,390	△ 2,453,675	△ 3,178,356	△ 4,066,736	△ 5,090,796
累 積 欠 損 金 比 率			51.5	49.7	40.2	21.8	△ 10.2	△ 47.4	△ 86.8	△ 124.8	△ 161.7	△ 209.8	△ 269.1	△ 337.5
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率									10.4	87.8	179.8	243.8	321.4	455.2

表5-10 ケース 1 収支財政計画表(法適・資本)

(単位:千円)

年 度 区 分			令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (2次補正予算)	令和8年度 (予 算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企 業 債	222,000	181,300	820,000	638,000	1,012,000	761,000	1,146,000	895,000	939,000	463,000	532,000	929,000
		2. 国（都道府県）補助金			599,911		670,869	819,876	1,422,474	517,785	433,819	53,333		
		3. 工 事 負 担 金	625											
		4. そ の 他												
		計	222,625	181,300	1,419,911	638,000	1,682,869	1,580,876	2,568,474	1,412,785	1,372,819	516,333	532,000	929,000
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	1,604,103	948,936	2,713,189	1,542,025	3,093,042	2,350,783	3,471,579	2,719,776	2,866,982	1,429,138	1,633,968	2,899,041
		2. 企 業 債 償 還 金	137,805	139,280	151,131	173,971	187,232	279,108	287,525	310,612	324,761	357,086	363,474	382,792
		3. そ の 他												
		計	1,741,908	1,088,216	2,864,320	1,715,996	3,280,274	2,629,891	3,759,104	3,030,388	3,191,743	1,786,224	1,997,442	3,281,833
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額			1,519,283	906,916	1,444,409	1,077,996	1,597,405	1,049,015	1,190,630	1,617,603	1,818,924	1,269,891	1,465,442	2,352,833
補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	4,228,192	3,480,404	3,403,653	2,979,447	2,767,717	2,276,304	2,280,589	2,191,614	1,577,058	927,919	851,926	617,052	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	36,155	127,577	100,909										
	3. そ の 他	144,521	84,941	244,451	140,184	281,186	213,708	315,598	247,252	260,635	129,922	148,543	263,549	
	計	4,408,868	3,692,922	3,749,013	3,119,631	3,048,903	2,490,012	2,596,187	2,438,866	1,837,693	1,057,841	1,000,469	880,601	
補 填 財 源 不 足 額			△ 2,889,585	△ 2,786,006	△ 2,304,604	△ 2,041,635	△ 1,451,498	△ 1,440,997	△ 1,405,557	△ 821,263	△ 18,769	212,050	464,973	1,472,232
企 業 債 残 高			2,649,412	2,691,432	3,360,301	3,824,330	4,649,098	5,130,990	5,989,465	6,573,853	7,188,092	7,294,006	7,462,532	8,008,740
資 金 残 高			3,733,220	3,733,910	2,848,161	2,251,706	1,320,338	721,459	81,730	△ 1,073,209	△ 2,437,661	△ 3,395,314	△ 4,537,532	△ 6,571,711

7) 検討ケース1の原価計算表

ケース1の財政シミュレーション結果をもとにした、原価計算表を示します。

表5-11 ケース1 原価計算表

計算期間

令和8年度から
令和16年度まで
(9年間)

収入の部				
項	目	金額		
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	料金対象収支 (A)－(B)
		千円	千円	千円
料	金 (X)	1,529,868	1,507,779	1,507,779
そ	の 他	3,885	4,845	4,845
合	計	1,533,753	1,512,624	1,512,624

支出の部				
項	目	金額		
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	料金対象収支 (A)－(B)
原水及び浄水費	人 給 料	46,262	51,006	51,006
	件 諸 手 当	21,867	36,037	36,037
	費 福 利 費	12,927	18,584	18,584
	薬 品 費	92,801	143,542	143,542
	動 力 費	134,140	141,836	141,836
	修 繕 費	20,167	82,572	82,572
	そ の 他	385,592	557,871	557,871
小	計	713,756	1,031,448	1,031,448
総係費	人 給 料	39,144	48,885	48,885
	件 諸 手 当	23,198	34,424	34,424
	費 福 利 費	13,093	16,836	16,836
	備 消 耗 品 費	2,183	2,838	2,838
	通 信 運 搬 費	1,216	1,391	1,391
	修 繕 費	853	1,147	1,147
	そ の 他	15,087	19,919	19,919
小	計	94,774	125,440	125,440
減 価 償 却 費		652,614	900,674	900,674
資 産 減 耗 費		10,868	45,029	45,029
支 払 利 息		31,976	139,062	139,062
そ の 他		2,626		0
合	計 (Y)	1,506,614	2,241,653	2,241,653

資 産 維 持 費 (Z)
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)

0
2,241,653

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =$$

0.67

5.2.3 検討ケース 2

検討ケース 2 の条件として以下に示します。

検討ケース2条件	
・料金改定あり 2028(令和10)年度 30%、2031(令和13)年度 30%	
・企業債の借り入れあり	
2026(令和8)年度	: 予算額(638百万円)
2027(令和9)年度	: 事業費の1/3
2028(令和10)年度～2034(令和16)年度	: 事業費の1/2

1) 収益的収支

ケース 2 では2028(令和10)年度及び2031(令和13)年度にそれぞれ30%の料金改定を見込み、給水収益は2028(令和10)年度に前年度比で約 4 億 5 千万円の増額、2031(令和13)年度に前年度比で約 5 億 9 千万円の増額となる見込みです。そのため、計画期間の経常損益は、ケース 1 と比較すると合計で53億円程度の改善が見込まれます。

一方、収益的支出は企業債の借入額の増加により、支払利息が増となるためケース 1 より若干増額となる見込みです。

表5-12 収益的収支(ケース 2)

(千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的收入	1,538,111	1,593,744	2,047,038	2,042,313	2,038,871	2,624,772	2,683,751	2,716,025	2,710,925
収益的支出	1,837,176	2,068,568	2,157,021	2,196,696	2,188,474	2,178,056	2,419,869	2,623,604	2,762,031
当年度純損益	△ 299,065	△ 474,824	△ 109,983	△ 154,383	△ 149,603	446,716	263,882	92,421	△ 51,106
利益積立金	318,220	0	0	0	0	0	140,023	232,443	181,337
繰越利益剰余金 または累積欠損金	0	△ 156,605	△ 266,588	△ 420,971	△ 570,575	△ 123,859	0	0	0

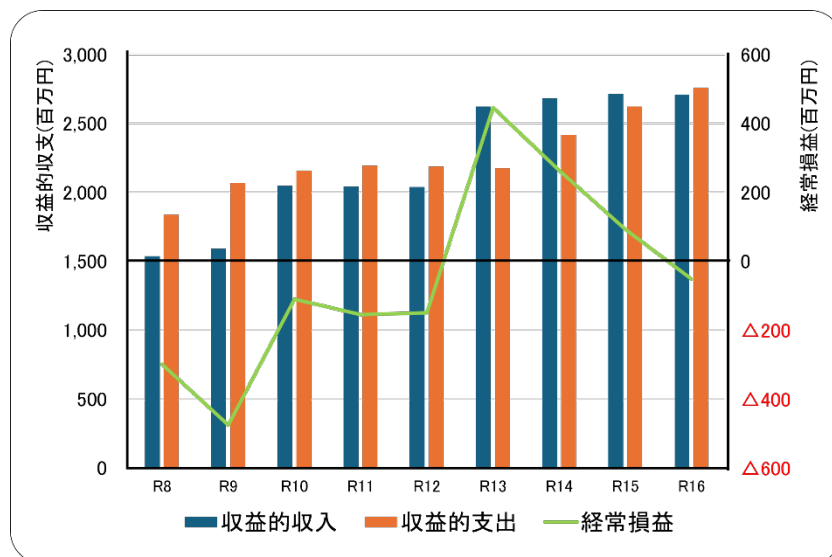


図5-6 収益的収支推移(ケース 2)

2) 資本的収支

資本的収入では、2028(令和10)年度から事業費の1/2で企業債の借り入れを見込んで
いるため、ケース1よりも25億円程度の資本的収支不足額の減少が見込めます。

一方、資本的支出では、企業債の元金償還額の支出が多くなるため、ケース1より
も3億円程度増加する見込みです。

表5-13 資本的収支(ケース2)

(千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収入	638,000	1,682,869	1,961,876	3,141,474	1,860,785	1,841,819	748,333	798,000	1,394,000
資本的支出	1,715,996	3,280,274	2,629,891	3,771,804	3,062,188	3,238,477	1,848,590	2,067,542	3,360,800
資本的収支不足額	1,077,996	1,597,405	668,015	630,330	1,201,403	1,396,658	1,100,257	1,269,542	1,966,800

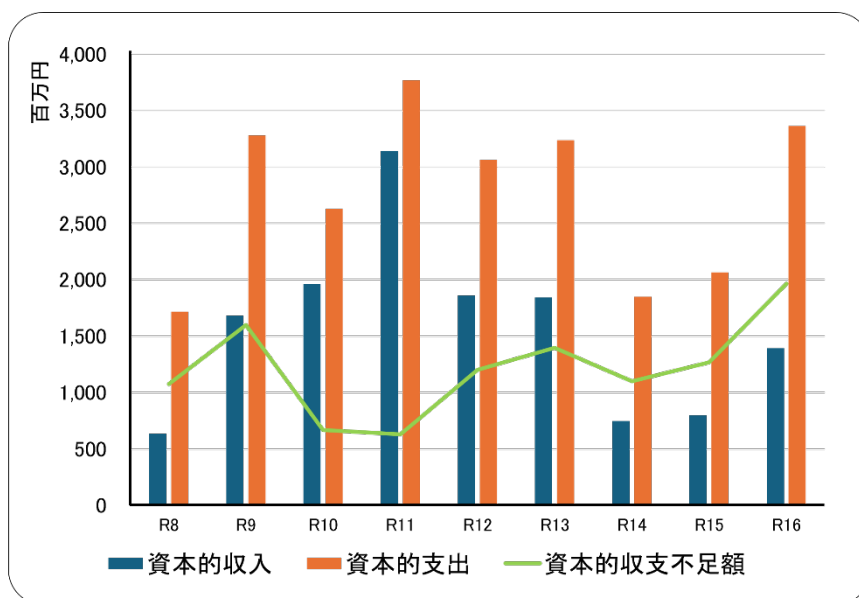


図5-7 資本的収支推移(ケース2)

3) 企業債

企業債はケース1よりも多く借り入れるため、企業債残高も増加する見込みです。2026(令和8)年度から2034(令和16)年度までの計画期間内において、企業債残高はケース1と比較して約25億円増加する見込みです。

表5-14 企業債関係(ケース2)

(千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
企業債借入額	638,000	1,012,000	1,142,000	1,719,000	1,343,000	1,408,000	695,000	798,000	1,394,000
企業債残高	3,824,330	4,649,098	5,511,990	6,930,765	7,931,353	8,967,858	9,243,406	9,607,832	10,540,073
充当率	1/3	1/3	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2

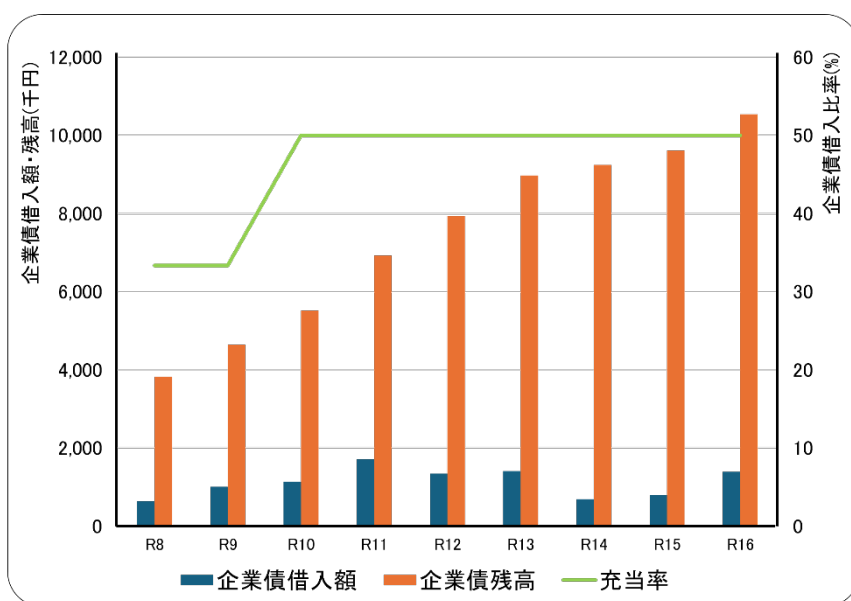


図5-8 企業債関係推移(ケース2)

4) 給水収益

ケース2では2028(令和10)年度及び2031(令和13)年度にそれぞれ30%の料金改定を見込んでいます。そのため、給水収益は2028(令和10)年度に前年比で約4億5千万円の増額、2031(令和13)年度にさらに前年比で約5億9千万円の増額が見込まれます。

表5-15 給水収益(ケース2)

年度	R8	R9	R10 (料金改定率 30%)	R11	R12
給水収益(千円)	1,458,941	1,523,841	1,978,096	1,973,386	1,969,951
年度	R13 (料金改定率 30%)	R14	R15	R16	
給水収益(千円)	2,556,371	2,552,036	2,545,489	2,540,664	

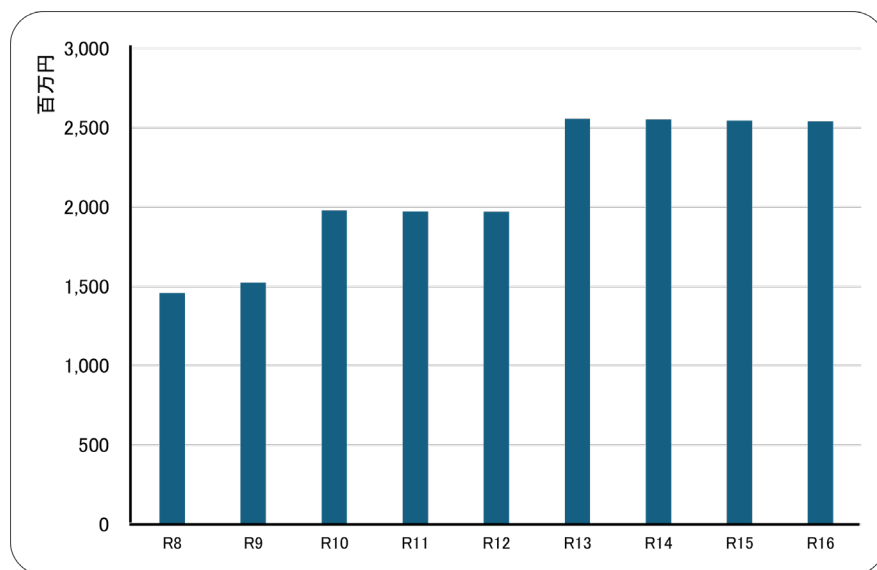


図5-9 給水収益推移(ケース2)

5) 総括

ケース2では2027(令和9)年度に累積欠損金が発生しますが、2度の料金改定により純損益がマイナスからプラスへ転じることで2032(令和14)年度以降は累積欠損金が解消されます。

また、補てん財源残高は計画期間最終年度で約12億円となり、資金的収支不足額に補てんする損益勘定留保資金も10億円以上確保できる見込みです。自己資本比率においても60.7%となるため、健全な経営が継続できるものと思われます。

以上のことから、ケース2ではいずれも評価条件を満たしています。したがって、今回の試算では当ケースを採用することとし、今後の計画に活かしていきます。

表5-16 補てん財源等(ケース2)

(千円)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
補てん財源残高	2,359,855	1,451,497	1,821,997	2,346,857	2,178,763	1,798,535	1,877,373	1,912,770	1,240,438
利益積立金	318,220	0	0	0	0	0	140,023	232,443	181,337
繰越利益剰余金 または累積欠損金	0	△ 156,605	△ 266,588	△ 420,971	△ 570,575	△ 123,859	0	0	0
当年度純損益	△ 299,065	△ 474,824	△ 109,983	△ 154,383	△ 149,603	446,716	263,882	92,421	△ 51,106
損益勘定留保資金	2,041,635	1,451,497	1,821,997	2,346,857	2,178,763	1,798,535	1,737,350	1,680,327	1,059,101
自己資本比率	77.5%	74.0%	71.7%	68.7%	66.2%	64.6%	64.2%	63.2%	60.7%

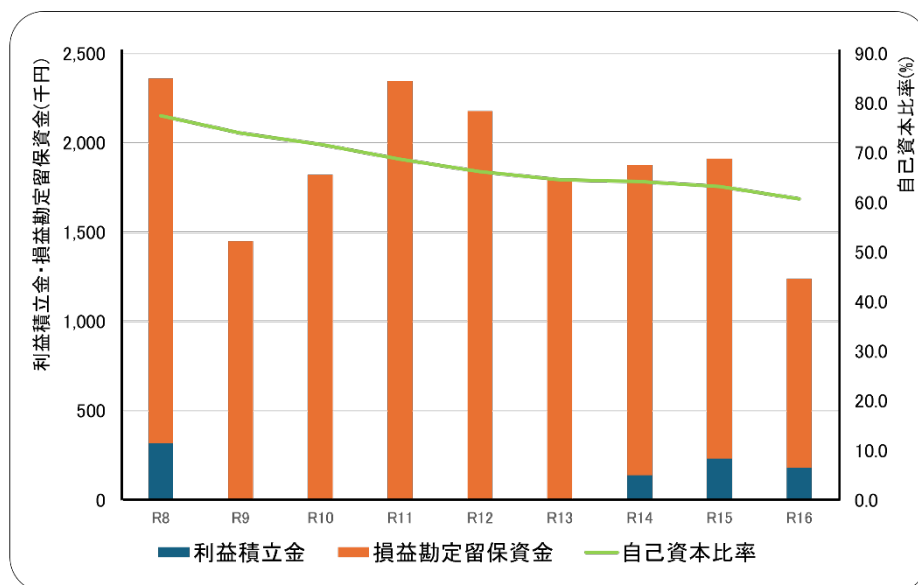


図5-10 補てん財源等推移(ケース2)

6) 検討ケース2の投資・財政計画(収支計画)表

ケース2の財政シミュレーション結果をもとにした、投資・財政計画における収支計画表を次項に示します。

表5-17 ケース 2 収支財政計画表(法適・収益)

年 度 区 分			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
			(決 算)	(決 算)	(2次補正予算)	(予 算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益	1. 営 業 収 益	1,533,437	1,533,753	1,544,043	1,462,826	1,528,806	1,983,061	1,978,351	1,974,916	2,561,336	2,557,001	2,550,454	2,545,629		
		(1) 料 金 収 入	1,529,552	1,529,868	1,540,158	1,458,941	1,523,841	1,978,096	1,973,386	1,969,951	2,556,371	2,552,036	2,545,489	2,540,664		
		(3) そ の 他	3,885	3,885	3,885	3,885	4,965	4,965	4,965	4,965	4,965	4,965	4,965	4,965		
		2. 営 業 外 収 益	74,459	73,770	72,830	75,285	64,938	63,977	63,962	63,955	63,436	126,750	165,571	165,296		
		(1) 補 助 金														
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	73,855	72,663	72,324	72,322	64,787	63,826	63,811	63,804	63,285	126,599	165,420	165,145		
		(3) そ の 他	604	1,107	506	2,963	151	151	151	151	151	151	151	151		
		収 入 計	1,607,896	1,607,523	1,616,873	1,538,111	1,593,744	2,047,038	2,042,313	2,038,871	2,624,772	2,683,751	2,716,025	2,710,925		
		収 益 的 支 出	2. 営 業 費 用	1. 営 業 費 用	1,449,785	1,472,012	1,621,135	1,787,175	1,995,096	2,055,207	2,065,228	2,011,230	1,968,039	2,176,492	2,369,680	2,495,167
				(1) 職 員 給 与 費	164,595	155,496	152,667	204,020	206,529	208,603	210,698	212,815	214,948	217,107	219,289	221,490
(2) 動 力 費	119,464			134,140	142,363	138,921	142,200	142,200	142,200	142,200	142,200	142,200	142,200	142,200		
(3) 修 繕 費	69,454			21,020	21,831	40,703	117,073	98,017	86,932	88,108	74,007	65,507	52,047	131,077		
(4) 委 託 料	208,308			256,832	339,409	345,326	399,147	379,942	383,684	379,734	379,993	377,617	388,236	415,418		
(5) 減 価 償 却 費	627,581			652,614	677,559	712,307	785,938	826,673	808,090	797,644	802,784	1,008,609	1,143,551	1,220,466		
(6) そ の 他	260,383			251,910	287,306	345,898	344,209	399,772	433,624	390,729	354,107	365,452	424,357	364,516		
2. 営 業 外 費 用	30,534			34,602	34,856	50,001	73,472	101,814	131,468	177,244	210,017	243,377	253,924	266,864		
(1) 支 払 利 息	30,531			31,976	34,856	50,001	73,472	101,814	131,468	177,244	210,017	243,377	253,924	266,864		
(2) そ の 他	3			2,626												
支 出 計		1,480,319	1,506,614	1,655,991	1,837,176	2,068,568	2,157,021	2,196,696	2,188,474	2,178,056	2,419,869	2,623,604	2,762,031			
経 常 損 益		127,577	100,909	△ 39,118	△ 299,065	△ 474,824	△ 109,983	△ 154,383	△ 149,603	446,716	263,882	92,421	△ 51,106			
特 別 利 益																
特 別 損 失																
特 別 損 益																
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)		127,577	100,909	△ 39,118	△ 299,065	△ 474,824	△ 109,983	△ 154,383	△ 149,603	446,716	263,882	92,421	△ 51,106			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金		789,619	762,952	621,284	318,220	△ 156,605	△ 266,588	△ 420,971	△ 570,575	△ 123,859	140,023	232,443	181,337			
累 積 欠 損 金 比 率		51.5	49.7	40.2	21.8	△ 10.2	△ 13.4	△ 21.3	△ 28.9	△ 4.8	5.5	9.1	7.1			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率																

表5-18 ケース 2 収支財政計画表(法適・資本)

(単位:千円)														
年 度 区 分			令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (2次補正予算)	令和8年度 (予 算)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入支出	資本的収入	1. 企業債	222,000	181,300	820,000	638,000	1,012,000	1,142,000	1,719,000	1,343,000	1,408,000	695,000	798,000	1,394,000
		2. 国（都道府県）補助金			599,911		670,869	819,876	1,422,474	517,785	433,819	53,333		
		3. 工事負担金	625											
		4. その他												
		計	222,625	181,300	1,419,911	638,000	1,682,869	1,961,876	3,141,474	1,860,785	1,841,819	748,333	798,000	1,394,000
	資本的支出	1. 建設改良費	1,604,103	948,936	2,713,189	1,542,025	3,093,042	2,350,783	3,471,579	2,719,776	2,866,982	1,429,138	1,633,968	2,899,041
		2. 企業債償還金	137,805	139,280	151,131	173,971	187,232	279,108	300,225	342,412	371,495	419,452	433,574	461,759
		3. その他												
		計	1,741,908	1,088,216	2,864,320	1,715,996	3,280,274	2,629,891	3,771,804	3,062,188	3,238,477	1,848,590	2,067,542	3,360,800
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額		1,519,283	906,916	1,444,409	1,077,996	1,597,405	668,015	630,330	1,201,403	1,396,658	1,100,257	1,269,542
補填財源	1. 損益勘定留保資金	4,228,192	3,480,404	3,403,653	2,979,447	2,767,717	2,276,304	2,661,589	3,132,914	2,934,558	2,707,686	2,801,326	2,762,352	
	2. 利益剰余金処分数	36,155	127,577	100,909										
	3. その他	144,521	84,941	244,451	140,184	281,186	213,708	315,598	247,252	260,635	129,922	148,543	263,549	
	計	4,408,868	3,692,922	3,749,013	3,119,631	3,048,903	2,490,012	2,977,187	3,380,166	3,195,193	2,837,608	2,949,869	3,025,901	
補填財源不足額			△ 2,889,585	△ 2,786,006	△ 2,304,604	△ 2,041,635	△ 1,451,498	△ 1,821,997	△ 2,346,857	△ 2,178,763	△ 1,798,535	△ 1,737,351	△ 1,680,327	△ 1,059,101
企業債残高			2,649,412	2,691,432	3,360,301	3,824,330	4,649,098	5,511,990	6,930,765	7,931,353	8,967,858	9,243,406	9,607,832	10,540,073
資金残高			3,733,220	3,733,910	2,848,161	2,251,706	1,320,338	1,558,943	1,885,440	1,573,157	1,634,038	1,785,488	1,820,117	1,145,148

7) 検討ケース2の原価計算表

ケース2の財政シミュレーション結果をもとにした、原価計算表を示します。

表5-19 ケース2 原価計算表

計算期間

令和8年度から
令和16年度まで
(9年間)

収入の部				
項	目	金額		
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	料金対象収支(A)－(B)
料	金 (X)	千円 1,529,868	千円 2,122,086	千円 2,122,086
そ	の 他	3,885	4,845	4,845
合	計	1,533,753	2,126,931	2,126,931

支出の部				
項	目	金額		
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	料金対象収支(A)－(B)
原水及び浄水費	人 給 料	46,262	51,006	51,006
	件 諸 手 当	21,867	36,037	36,037
	費 福 利 費	12,927	18,584	18,584
	薬 品 費	92,801	143,542	143,542
	動 力 費	134,140	141,836	141,836
	修 繕 費	20,167	82,572	82,572
	そ の 他	385,592	557,871	557,871
	小 計	713,756	1,031,448	1,031,448
総係費	人 給 料	39,144	48,885	48,885
	件 諸 手 当	23,198	34,424	34,424
	費 福 利 費	13,093	16,836	16,836
	備 消 耗 品 費	2,183	2,838	2,838
	通 信 運 搬 費	1,216	1,391	1,391
	修 繕 費	853	1,147	1,147
	そ の 他	15,087	19,919	19,919
	小 計	94,774	125,440	125,440
減 価 償 却 費		652,614	900,674	900,674
資 産 減 耗 費		10,868	45,029	45,029
支 払 利 息		31,976	167,576	167,576
そ の 他		2,626		0
合	計 (Y)	1,506,614	2,270,167	2,270,167

資 産 維 持 費 (Z)	0
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	2,270,167
(X)／((Y) + (Z)) * 100 =	0.93

5.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

5.3.1 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

1) 広域化

千葉県が提唱している統合・広域化の検討案に沿って、千葉県との統合を進めていく予定です。その際には、統合による効果や問題点を見極め、幅広く検討を行う必要があります。

2) 民間資金・ノウハウ等の活用

現在、送水管更新事業において、P P P (Public Private Partnership) として設計施工一括発注方式(DB方式)を採用し、事業を行っています。今後も水道事業の運営において、事業コストの削減や民間資金及びノウハウの活用を検討していきます。

3) 施設・設備の合理化

令和元(2019)年度に策定した「水道事業基本計画」において、2020(令和2)年度から2049(令和31)年度の30年間の水需要予測を実施していますが、実績値との乖離が生じてきています。今後は水需要に合わせ、施設や設備の合理化を図ります。

5.3.2 財源についての検討状況等

1) 資産の有効活用等による収入増加の取組

今後、遊休資産が発生した場合には、売却等を検討します。

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略は健全な経営が継続できるように、3年から5年程度で計画の進捗管理（モニタリング）を実施し、計画の見直し（ローリング）が必要な場合は、PDCAサイクルに従って投資試算及び財政試算の再検討を行います。PDCAサイクルとは、策定した計画（Plan）を実行（Do）していくうえで、着実に計画が実行できているのかを評価（Check）し、問題があれば改善（Action）して計画を見直すことで、さらに計画をレベルアップさせる手段です。

また、広域化の加速など、大きな変動要因が生じる場合には、構成団体との連携を深め、速やかに対策を講じていきます。

これらの取り組みにより、当企業団の基本理念及び理想像に沿った健全な水道事業経営を継続していきます。

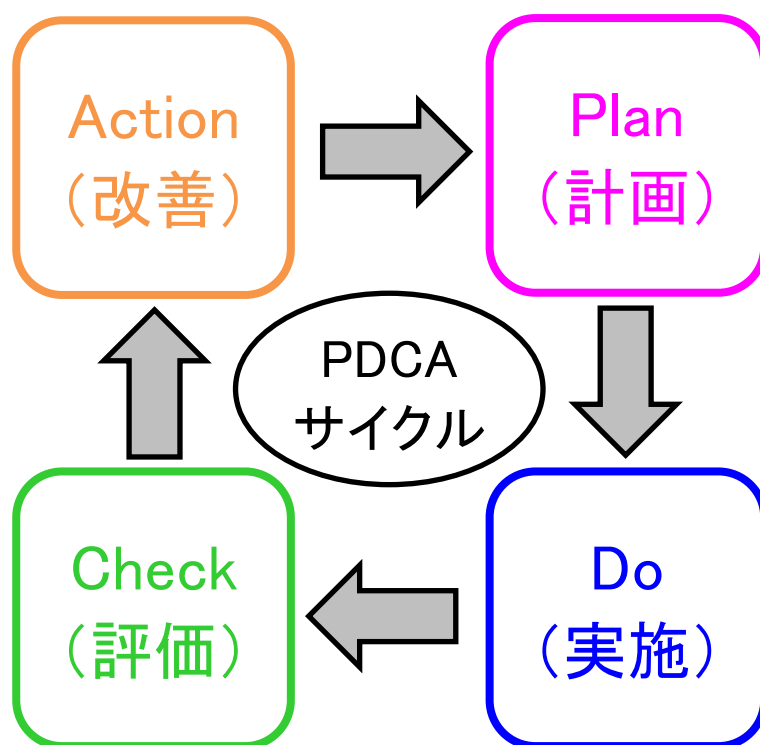


図6-1 PDCAサイクル

東総広域水道企業団
経 営 戦 略

2026(令和8)年 3月

東総広域水道企業団

〒289-0602 千葉県香取郡東庄町笹川ろ1番地

TEL: 0478-86-3821

FAX: 0478-86-3823